

# 不公平な税制をただす会 定時総会開催のお知らせ

政府は、新型コロナウイルス対策として緊急事態宣言に準じた「まん延防止等重点措置」を大阪府と宮城、兵庫両県に初適用しました。大阪などは3月1日に緊急事態宣言を前倒し解除したばかりで、東京都など各地に拡大されています。『第4波』を封じ込めるために、十分な補償、大規模な検査、医療機関への減収補填などが求められます。しかしながら菅首相はこれらについては言及していません。

依然として新型コロナの不安はありますが、下記のように、不公平な税制をただす会 2021 年度の定時総会を開催いたします。

第1部の「公平な税制を求める懇談会」では、昨年は福田昭夫衆議院議員(立憲民主党)の報告でしたが、今年は、都議選(7月4日投開票日)は決まっていますが解散・総選挙がいつあってもおかしくない情勢です。それだけに清水忠史衆議院議員(日本共産党)に、これまでの「野党共闘の現状と共通政策の到達など」国会情勢を報告していただく予定です。もし国会解散になった場合は内容が変更されることをご了承ください。

なお全国からの参加は、新型コロナウイルス感染症対策本部の方針に沿って対応して下さい。会場は広い部屋ですのでソーシャルディスタンスは十分確保できます。また YouTube でも視聴できるように準備いたします。

## 記

日時：2021年6月10日(木) 午後1時30分～5時

場所：衆議院第二議員会館 多目的会議室

第1部 公平な税制を求める懇談会

第2部 不公平な税制をただす会総会

《問合せ先》 不公平な税制をただす会事務局長 荒川俊之

Tel03 (3359) 4731 Fax03 (3359) 4434

(〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町 12-5 税理士法人税制経営研究所内)

※不公平な税制をただす会HP (<http://Japan-taxpayers.org>)

## 参加申し込み《Fax 03 (3359) 4434》

|        |       |  |
|--------|-------|--|
| 氏 名    | リアル参加 |  |
| 所属・団体等 |       |  |